

令和5年

建設文教委員会

11月27日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和5年11月27日

午後零時07分 開会

午後零時35分 閉会

1. 出席委員

委員長	いとう ひろし	副委員長	鈴木 智和
委員	こんどう のぶお	委員	服部 龍一
委員	武谷 としお	委員	毛受 明宏
委員	清水 義昭		
議長	鶉飼 貞雄		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	浅井 俊一	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	庶務担当係長	福田 悦子

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	経済建設部長	伊藤 正弘
教育部長	高木 安司	都市計画課長	中野 忠之
学校教育課長	秋永 亘正	学校支援室長	山田 秋男

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	浅井 たかお	近藤 ひろひで
林 ゆきひろ	三浦 桂司	月岡 修一	堀内 ちほ
ふじえ 真理子			

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午後零時7分開会

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は、2議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（鵜飼貞雄議員） 本日の建設文教委員会の議題ですが、こちらも、そうですね、2議案でございます。慎重審議、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるようお願いいたします。

こんどうさん、挙手はいいですか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 すいません。8款 土木費の今回の工事費の明細を資料請求いたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　こんどう委員から資料請求がありました。

　前回の緊急議会に引き続きまして、当日の資料請求ですが、できますか。可能でしょうか。

　中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君）　御用意できます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　じゃ、資料の手配をお願いします。

（諮らないとの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　でしたら、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　全会一致とします。

　当局においては、速やかに資料の用意をお願いします。

　では、事務局において、配付をお願いします。

　中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君）　少しお時間をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　じゃ、用意できましたら、またお知らせください。

　じゃ、準備ができ次第、資料の用意をお願いします。では、事務局において、準備ができ次第、資料の配付をお願いしときます。

　初めに、議案第80号　豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

　本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

　秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　それでは、議案第80号　豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について説明いたします。

　この案を提出するのは、愛知県人事委員会の勧告に伴い必要があるからです。

　次ページを御覧ください。

　ここにあります市費負担教員の給与表につきましては、県費教職員の給与表に基づいて定めており、このたび県の給与表に合わせるために別表のとおり改正するものです。

　附則として、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用します。

　以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この市費負担教員は、現状何人いますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 2人でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ただいま、先ほどの資料の準備ができましたので、事務局のほう、配付をお願いします。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 資料の配付、御苦労さまでした。

引き続き質疑を受け付けます。

質疑のある方は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これは、何に基づいて賃金改正をするのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 愛知県の人事院勧告に基づいて改正するものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに質疑は。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、一般の職員、県の職員になるのでしょうか。それと、それと同様に、同じ率で上がるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 市費負担教員のこれは給与改正でございますけれども、その給与表というのは、県費の教職員と同じ給与表になっておりますので、県費の教職員の給与表が改正されるに伴って市費の負担教員も改正するというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、期末手当、勤勉手当も上がるのでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 期末手当、勤勉手当、合わせて年間0.1か月分上がることになっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今回の市費負担教員の増額分の影響額は幾らでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 約25万円となっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第80号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 御異議なしと確認いたしました。よって、議案第80号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第81号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第8号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） それでは、議案第81号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第8号）のうち、都市計画課所管分を御説明いたします。

補正予算書の7ページ、8ページをお開きください。

中段、8款4項 都市計画費、説明欄、滑り台等遊具改修工事費は、森裏公園ほか15公園の滑り台等遊具の改修または撤去を行うものです。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、学校教育課分について御説明いたします。

同じく 7 ページ、8 ページをお開き願います。

10 款 1 項 3 目 教育費、教育振興費、教育振興補助事業、右側説明欄、新入学祝金 2,900 万円は、来年度、新 1 年生になる児童を持つ子育て家庭の経済的負担を軽減するため、児童 1 人当たり 5 万円を交付するための費用です。

次に、3 ページ、4 ページをお開き願います。

第 2 表の繰越明許費補正として、教育総務費、教育振興補助事業 2,900 万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 8 款 土木費ですけど、指定管理での補修要件ってどのようになっていますか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 指定管理者の保守、修繕につきましては、50 万円以下が指定管理者が行う修繕としております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどもあったんですけど、まとめてやるということなんですけど、16 公園、19 基の遊具の撤去、改修なんですけど、1 公園当たりだと 24 万と。そういったことだと、こういった 50 万の案件になる、指定管理の案件になると思うんですけど、どうしてそういったふうにならないんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回、一括で工事を行う予定をしておりますので、滑り台の改修につきましては 11 基で約 400 万円前後になりますので、そのため 50 万円を超えるというふうで考えております。また、個々に判断しましても、1 基ずつ工事をする場合、50 万円を超えるということになっておりますので、そちらの面から考えても今回は市のほうで改修を行うという判断をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

服部委員。

○服部龍一委員 今回即決とされた理由というのは、かなり緊急性があるという理解でしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回、使用不可という判断になりましたので、そのため、今現在、こちらに、表に載ってます19個の遊具につきましては使用禁止の措置を取っております。そのため、撤去のほうも、改修のほうもすぐに必要だということになっております。初日即決を行うことで1月の月上旬に契約ができると考えておりますので、そこから2か月間の工事で今年度中に何とか改修を済ませたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ公園ですけども、使用不可というふうな判定が出たものは、これが全てということでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回、遊具、全部で261基点検を行っております、そのうち55基が使用不可というふうな点検結果となっております。そのうちの20基が豊明市のほうで受け持つ改修というふうで考えておまして、ただ、20基のうち1基は、今年度、長田公園のリノベーションで改修を行うものになっておりましたので、そちらを抜いた19基が豊明市で改修を行うもの、残りの35基は、協議の上、指定管理者のほうで行うということになっております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この遊具の点検はいつ行っているんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 遊具の点検は、今年度、指定管理のほうで行っております、市のほうに9月の中旬頃、9月11日に指定管理者より報告書のほうが提出され、使

用不可ということが分かりました。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、工事業者はどのように決めるんでしょうか。指名競争入札なんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今回予算のほうをお認めいただきましたら、指名競争入札で行う予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 あと、これ、どのようなスケジュールで工事を進めていくんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 先ほど言ったとおり、入札の事務のほうを進めていきまして、それで、1月の月上旬に契約のほうが完了する予定をしております。その後につきましては、その業者との工程になりますので、準備工、現場の確認等がありまして、その後、撤去ですとか改修工事という流れになってくると思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございますか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 続いて、10款 教育費のほうで行きます。

これ、対象は小学校1年生ということなんですけど、外国籍の方はどうなるんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 外国籍の方であっても、入学式の日には豊明市に住民票があれば対象となります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 8款のほうで、すいません、聞き逃し。

撤去する遊具があるんですけど、これ、撤去した場合は撤去しっ放しで、もうそこには遊具は置かないみたいな感じのイメージでいいんでしょうか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 今現在、撤去を行う遊具が8基ありまして、その中で、16番の丸ノ内公園の撤去につきましては、令和6年にリノベーションを行う予定をしております。

次に、12番の善波公園につきましては、令和7年にリノベーション工事を行う予定をしております。

13番の石塚公園、こちらが令和9年にリノベーション工事を行う予定をしております、そちらのリノベーション工事のほうで地域の方からの要望を聞いて、どのように再度設置していくかというのを考えていく予定をしております。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございせんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、それ以外の撤去をするものは撤去しっ放しというような理解でいいですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） 残りの5基、こちらのほうの撤去をしました遊具につきましては、今現在、設置の計画はございません。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございせんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今のところで、インクルーシブ遊具のこういう導入予定とか、そういうの、あるんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

中野課長。

○都市計画課長（中野忠之君） リノベーション工事でそのような御要望が出れば検討していくことになると思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で……。

（手、挙げてるの声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 挙げてる。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 10款 教育費のところですけど、他市の状況ってどうなんでしょう
か。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 愛知県内に今確認できるのは、2つの自治体で実施して
おります。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 10款の教育費のほうですけども、これ、非常に唐突に出てきた感がちょ
っと否めないんですけど、本会議質疑でも少しあったんですけど、どのような過程でこの
ような話が出て、この議案として上程されてたのか、ちょっと詳しく教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） まず、こういったものは、もともと検討はしておったん
ですけれども、その中で、何でしたっけ……。

（まごころサポート便の声あり）

○学校教育課長（秋永亘正君） まごころサポート便、そういったお声の中から、小学校、
幼児期から学童期に上がる段階においては、かなり事前の準備にかなりお金がかかるとい
うお声はもともと聞いておりました。その中で、どういった制度がその方たちのサポート
になるのだろうということを考えてこの時期になったというところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

藤井教育長。

○教育長（藤井和久君） こういった問題は、以前から実は保護者の方からそういった要
望とか話がありまして、認識はしておりました。今年たまたま選挙があったもんですから、
当初予算には当然こういったことを盛り込めないのも、政策的なこと、見送っておりま

したので、選挙で市長を再任して、その後、例えば英検の補助ですとか、今回のやつも時期に合わせてやったというような形でございます。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 清水委員。

○清水義昭委員 報道のほうにもあったんですけども、ランドセルの購入とかっていうふうに例が挙がってるんですよね。なぜ唐突に感じるかというのと、うちもそうだったんですけど、ランドセル買うのってめちゃめちゃ前に買うんですよね、在庫なくなっちゃうんで。夏とかそういうとこに買うんですよね。だから、今入学するための補助として、報道にも恐らくランドセルとおっしゃったと思うんですけど、本会議でもおっしゃってたんでそうなんですけど、それが本当に適切と思ってこの時期にやられてるんでしょうか。入学の準備というのが、1月からの、しかも領収書を、これ、多分持ってこないといけないと思うんですけど、それが適切ってというような判断で上程されているということによろしいんですよね。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） この時期、じゃ、いつからが適切なのかというところは、いろいろ考え方はあるかと思えます。当然ランドセル商戦というのは、夏頃だったり、ゴールデンウイークだったりということはあるのも承知しております。ただ、当然買われる方もランドセル商戦の時期に買うのか、1月以降に買うのか、それはいろいろありますし、ありますし、来年度の予算でこの交付金をお支払いするという意味では、あまり前の時期からのものというのが適正なのか妥当なのかというところが1つと、あと、当然ランドセル以外にも、その家庭によりまして、学習機であったり、いろんなものが必要になってございます。そういった意味から、1月が交付時期の約3か月前ですね、ぐらいが妥当であるというところから1月という話にさせていただきました。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどアンケートというか、まごころサポート便ということで、小学校ということだったんですが、中学校だとか高校のそういった要望はゼロなんですか。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） いろいろなお声がある中で、やはり小学校へ上がる時期という声が多かったというところで今回の補正とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　あと、これ、どのようなものに使えるのか、使用用途のほうを教えてください。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　まず、どのようなものというのは、基本的な考え方としては、小学校1年生の子を養育するために必要なものの購入であったり、サービスを受けたお金というところでございます。ただし、お酒だったりとか、たばこだったりとか、そういうものは交付の対象外というふうにしたいと思います。

以上でございます。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　反対討論をします。

8款　土木費なんですけど、公園事業費について、指定管理は1件につき50万円以下の修繕をすべきであり、今回の平均、24万であるということです。市が負担するのは50万を超える修繕工事に限定すべきで、それ以外の支出をすることは契約書を逸脱した過剰な対応であると思います。

○建設文教委員長（いとうひろし議員）　ほかにございませんか。

毛受委員。

○毛受明宏委員　議案第81号　令和5年度豊明市一般会計補正予算（第8号）について、賛成の討論をいたします。

この中で、一般会計の中で、公園の遊具ですね、この辺り、ちょっと見させていただくと、年数もかなりたっているものもあれば、若いものだと平成19年。この平成19年あたりのやつだと、これ、スプリングということで、かなり使い勝手によってはもう翌年にきてしまうものもありますし、その辺の使用の頻度の様々なんですけど、やはりこの辺というのは、注意して、注意ができるものじゃないんですから、中学生が集まりやすい、子ども対象なのに中学生が乗ってたりするもんですから、やっぱりこういうところが出てしまうのかなと思いますが、遊具っていうのは、上のほうで見ますと、継ぎ目の有害な隙間、この辺っていうのは、かなり全国的にも問題になったことがありますし、指を挟んで切断し

てしまったとか、そういう話も聞いておりますので、この19公園に限らず、ほかの公園もやはり定期的にしっかり見ていただくことをお願いして、賛成討論といたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかに。

武谷委員。

○武谷としお委員 議案第81号、一般会計補正予算、賛成の討論をさせていただきます。

8款 土木費、4項 都市計画費、公園事業のほうですけれども、年度内に早急にぜひともやっていただきたいと思います。子どもがしょっちゅう使う公園ということで、けががあってはいけないので、重機の搬入とかいろいろあるかと思いますが、安全に気をつけてやっていただきたいと思います。

以上です。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 まず、公園のほうですけれども、気になったのは、撤去をする遊具が、撤去のままで決まってないというのがあるところが1つ気になったんですけれども、意外と子どもたちを公園に連れていったり、子どもたちから声を聞くと、遊具があるとうれしい、たくさんあるとうれしいというようなことは話を聞きます。今年度開設、予定されている新公園の件でもいろいろ話、聞いたんですけれど、やっぱり遊具がたくさん欲しいよということは子どもたちは言いますので、撤去するところに関しては、次の遊具かな、をぜひ予定していただければなというふうに思います。

それから、教育費のほうですけれども、これ、基本的なところはすごくいいと思うんです。保護者というか、子育て世代の経済的支援というような意味で非常にいいとは思っています。ただ、これ、出てきた時期がやっぱり少し自分的には問題かなというふうに思っていて、かなり唐突に出てきた感があります。ですので、この時期に出てきた、今、委員会で御説明があったように、恐らくですけど、保護者の方たちから、うち、もう買っちゃったじゃないのという声が出ると思うんですよ。そうなったときに、きちんと説明できるようにしておいていただければなというふうに思いますし、あと、これ、領収書を持ってきて、その分を100パーお支払いするみたいな感じになると思うので、不正の可能性があるので、そこは何かチェックというか、網みたいなやつをかけていただきたいなというふうで、一応申し添えをして賛成をいたします。

○建設文教委員長（いとうひろし議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（いとうひろし議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第81号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) 賛成多数であります。よって、議案第81号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○建設文教委員長(いとうひろし議員) ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後零時35分閉会